

その持山の七木を伐採した時、又は博奕を試みる者の集合所を隠蔽して他から發覺した場合に、一村を通じて一作限り増免を命ぜられることがある。之を過意免といふた。

**カタガミ** 方上 珠洲郡須須神社文書承安五年二月廿八日大介平朝臣の寄進狀に『方上保荒田壹町』と見え、承久三年注進の能登國田數目録に『方上、十三町二段七、正治元年檢注定。』とあり、後宇多院御領目録に能登國形上莊が見える。今大屋村の散村に方上の名があるものはその遺であらう。

**カタガリジソウ** 傾斜地蔵 石川郡鶴來より白山比咩神社に向かふ時、道傍の大石面に刻してあつたもので、今は同所より移されて白山小學校前縣道傍にある。齧齒に苦しむもの箸を擽げて祈ると治すといふ信仰がある。

**カタキウチカミノレイコク** 敵討神之靈告一册。天保九年近藤忠之丞が、その實父雲田忠太夫の仇山本孫三郎を討つた次第を稗史風に書いたもの。當時の落首が附載せられてゐるのは面白い。著者不詳。外題は、忠之丞が卯辰來教寺の金比羅權現に日參し、その靈告によつて目的を果したといふことが書いてあるから採る。

**カタギヌ** 肩衣 肩衣は絹地無地染の三ツ紋所で、上下の上だけのものである。故にその下に普通の縞袴をはくので、それを縞上下というた。肩衣に小紋染もないではなかつたが、寧ろ略式であつた。加賀藩では頭分以上に限つて裏付肩衣・戻子肩衣を着用することゝ、貞享元年五月廿一日の命で許された。

**カタタ** 堅田 河北郡五ヶ庄に屬する部落。  
**カタタジヨウ** 堅田城 河北郡堅田に在つ

た。三州名蹟誌に、この村持山の内に城跡があつて、木曾義仲が居たと傳へると記されてゐる。

**カタナ** 刀 下タイトウ 帶刀。  
**カタノ** 片野 江沼郡北濱に屬する部落。邑名は、この村より東北、深田・橋立に至るまでの海邊が、少しく平地であるからであらうといはれる。

**カタノウラ** 片野浦 江沼郡片野の海濱をいふ。江沼志稿に、片野浦は貝濱で、窠貝數品あり、兒女葎拾ひ得て喜ぶとある。源直守の歌に『片野浦に貝を拾うて、このうらにまたこんことはかたし貝みやこのつとにいぎやひろはん。』

**カタノオホイケ** 片野の大池 江沼郡片野にある池。もと附近の旨が池と通じたが、砂丘によつて分かれたれ、且つ延寶六年二月前田利明の時、老臣神谷内膳の畫策によつて、掘貫工事を起し、大池の水を勘定谷に落して周邊に新田を開いた。今面積一五アール許。冬季見鴨群至し、大聖寺人は坂綱を以て之を捕獲する。

**カタノリ** 堅海苔 能登の沿海に産する海藻。日用三味記天文九年六月十日の條に『井上三郎九郎自能登上。持二百錢堅海苔七袋黒藻三包來。』など、見える。

**カタバタシン** 湯端新 河北郡井上庄に屬する部落。この地初め荒蕪であつたが、寛文十二年前田綱紀その開墾に適するを知り、翌年御扶持人十村大熊の伊兵衛に命じて之に従はしめた。是に於いて延寶元年大熊・小熊・北中條・川尻・二日市・利屋町・八田から七家族が移住して、今の湯端新から上流約二〇〇米の

堂田に住し、又別に金澤の郊外笠押の非人小屋に收容せられて居たものを夫婦として二十四組移住せしめたが、その中三組は業に堪へずして逃走した。その開墾の費用物資は皆藩の給する者であつた。この部落は中條新とも太田新ともいはれたが、後に湯端新といひ、草高六百石に達し、又その中七組は利屋町附近に分かれて、七ツ屋を作つた。

**カタバタシンムラキユウキ** 湯端新村舊記 河北郡湯端新の農齋藤家に傳はる同村開發に關する舊記で、享保・元文間の撰である。  
**カタハチマンノケヤキ** 蚊田八幡の櫛 石川郡平松なる蚊田八幡神社境内に、胸圍七米一の大櫛がある。地上三米の所で三幹に分岐し、東方の一幹は一米五を上つた所で更に二幹に分かれ、西方の一幹が最も高く、約二七米に達する。

**カタヒメジンジャ** 湯姬神社 珠洲郡森腰に鎮座し、今は片姫神社と稱する。式内等舊社記に『湯姬神社。三崎郷森腰村鎮座。稱片姫宮。』といひ、又能登名跡志には、『森腰村氏宮は、片輪姫の宮とて、海より上り給ふ手なき御神体といへり。』と見える。

**カタビラ** 帷子 加賀藩にては古く諸士登城の際七夕・八朔に白帷子を用ひたが、貞享二年の命によつて之を禁止せられた。又公式の衣服は五月五日から八月晦日まで帷子であつたが、それは黒色以外の色染紋付であつた。  
**カタベサキ** 形部崎 鳳至郡上大澤の部落西北の岬。

**カタマチ** 片町 金澤の町名で、藩政中本町の一である。片町はもと片原町の意で、本名は河原町であつたといはれる。

**カタマハリ** 湯回 江沼郡では郷庄名を失うたから、藩政時代にかうした區劃が用ひられた。湯回には、山田・尾中・片山津・毛合・川尻・中島・柴山・新保・額見・月津・月津新・矢田・矢田新・高塚の十四ヶ村が含まれる。

**カタヤマサプロベエ** 片山三郎兵衛 初め畠山氏の臣であつたが、七尾陥城の後遊佐續光に屬し、天正九年六月廿七日游佐一族と共に長連龍の爲七尾池田館に於いて刎首せられた。  
**カタヤマツ** 片山津 江沼郡湯回の中に屬する部落。北陸七國志に、『藻蘆草かるみの村・小塩・橋立・湯山津・田尻、浦に燒く霧は、漁舟にとほするさり火の浪を燒くかとあやまたる。』と見える。爰豊紀開にいふ。昔は動橋川がこの領に落ちた。今の川田はこの川尻に新開した所であると。

**カタヤマツオンセン** 片山津温泉 江沼郡片山津と湖津小字砂走と、犬牙錯綜して一聚落をなす所にある。涌出口はもと湖中に在つたのを今は埋立地としたもので、その存在の夙に知られたことは、享和中の爰豊紀開に載せた湖津の條に『此領内湯の内に湯出る所あり。或人竹を以て湯の出るといふ所へ入れ見るに、あたゝまりしこと甚しと。青竹ならば色も替るべきと覺えし由物語なり。』とあるによつて知られる。又江沼志稿には、湯山津温泉は同領江水の中より出たが、文政六年能登羽咋郡吉田村の黒鐵恒右衛門等、箱を入れて湯と水とを分かち、その後土民等湯端に小屋を構へ、之を汲み來つて病客を治せしめた。湯味極めて鹹く、能く切疵を治したが今廢したとある。後明治三年羽咋郡白瀬の人久兵

カタ